

「にいがた住まいの基本計画」に基づく主な施策・事業等一覧（平成 23 年度実施状況，平成 24 年度実施予定）

- ※ 「にいがた住まいの基本計画」に記載されている主な施策のうち，現在取り組んでいる施策・事業等について記載しています。
- ※ 所管課等については順不同です。なお，所管課等の欄については，平成 24 年度の所管課等の名称を記載しています。

基本目標 (1) 多様な暮らし方を支援する住まいづくり

基本方針① 自ら考え誰もが住みたい，住まいづくり

1) 多様な住まいや住まい方の普及に向けた支援

〇コレクティブ・ハウジングや，スケルトン・インフィル住宅，町家の活用等，生活の多様なスタイルや段階に対応できる住まい方についての，検討・啓発

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
町家の活用等	地域の歴史を感じることができ る町家等への住み替えや利活用 について検討を進めるととも に，関連事業の推進による啓発 を進めます。	旧齋藤家別邸整備活用 ：建物整備工事（耐震化や 屋根の軽量化など）や庭 園補修工事等を実施。	旧齋藤家別邸整備活用 ：建物整備工事（耐震化や 屋根の軽量化など）や庭 園補修工事等を実施し ました。	旧齋藤家別邸整備活用 ：6 月より指定管理者によ る公開を開始します。	歴史文化課
		湊まち新潟賑わい拠点整 備事業 引き続き，活用方法の検討 などを行ないます。	湊まち新潟賑わい拠点整 備事業は，活用を予定して いた町家の部材を民間団 体が活用することとなっ たため，事業を休止しまし た。	—	都市計画課
住まいの情報コー ナー・ホームペー ジ	多様な住まいや住まい方の普及 に向けた支援として，多種多様 な住まいに関する情報を総合的 に集めた「住まいの情報コー ナー」とホームページを設置しま す。	多様な住まいや住まい方 に関する情報を収集し，適 宜提供します。	多様な住まいや住まい方 に関する情報を収集しま した。	多様な住まいや住まい方 に関する情報を収集し，適 宜提供します。	住環境政策 課

○まちなか（都心）居住のニーズを満たす共同住宅等の供給促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業による供給促進	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	古町通 5 番町地区 ：本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	古町通 5 番町地区 ：事業計画の見直しを行っています。 万代 2 丁目地区 ：合意形成を目指し協議を重ねています。	古町通 5 番町地区 ：本体工事に着手しており、今年度末に竣工予定です。 万代 2 丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	随時、相談を受け付けました。	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
市街地再開発事業による供給促進	市街地再開発事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	随時、相談を受け付けます。	古町通 7 番町 D 地区 ：再開発推進協議会が発足し、協議を重ねています。	古町通 7 番町 D 地区 ：再開発準備組合が発足し、事業計画の検討を行っています。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	随時、相談を受け付けました。	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
まちなか環境形成促進助成による供給促進	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時相談を受け付けます。	市街地整備課

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちなか居住促進活動助成による供給促進	中心市街地内において良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅建設などの事業計画に対し、基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時、相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	費用助成の実績はありません。	随時、相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	住環境政策課

## 2) 住宅情報の提供と住意識の啓発

### ○関連調査情報の発信や、すまいづくり教室等の住宅に関連する講習会・講演会の開催による、住意識の啓発と住情報の提供

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
すまいづくり教室	戸建住宅の新築、改築、リフォーム等を考えている市民や、講座の内容に興味のある市民を対象に、住まいに関する基本的・実践的な情報から、一戸の住まいづくりが、まちづくりにつながるという意識啓発まで、様々な住情報の提供を行います。	6回の講座を1会期開催します。うち1回は現場見学会を実施する予定です。	平日夜教室を5回（会場：クロスパルにいがた、万代市民会館）及び、日曜午後に住宅見学会を開催しました。平成22年度に作成したすまいのガイドブック「すまいづくりその前に」を活用し、すまいづくり教室での資料として活用しました。  参加：44 家族（53 人）	従来新築を考えている市民向けのテーマが大半でしたが、日頃のメンテナンスやリフォームといった「住宅を長く使用すること」への関心の高まりを考慮し、新築向け・リフォーム向けの2テーマで開催を実施する予定です。	住環境政策課
すまいづくり学校	安全安心で快適なすまいづくりに資することを目的として、住宅の新築やリフォームなどを考えている方に、すまいづくりの基礎知識（建築工学基礎）や有益情報（各種支援事業）を提供します。	H22 年度に延期した見附市での開催を予定しています。	見附市において開催し、参加者に対して住まいの新築やリフォームに際しての基礎知識や各種支援制度について情報提供を行いました。	県内 1 箇所で開催予定	新潟県都市政策課

○住宅相談の実施等，適切な住まいづくりを進めるための情報支援

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
建築住宅相談	新築・増築・改築・リフォームのアドバイス，公的融資制度，耐震改修工事等補助制度などについて相談業務を行います。	常時の窓口・電話での相談，毎月 2 回の定例住宅建築相談会，各区公民館等での出張住宅建築相談会を実施します。 耐震診断・耐震改修に係るアドバイス・相談を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設窓口及び電話での相談件数：163 件</li> <li>・毎月 2 回の定例住宅建築相談会での相談件数：69 件</li> <li>・出張住宅相談会での相談件数：8 件</li> </ul>	常時の窓口・電話での相談，毎月 2 回の定例住宅建築相談会を実施します。 耐震診断・耐震改修に係るアドバイス・相談を行います。	建築行政課

3) 良質な持ち家の供給を誘導

○新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度, 住宅性能保証制度等, 関連制度の活用促進による良質な持ち家供給の誘導

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
(平成 19 年度まで) 住宅性能保証制度 業務 (平成 20 年度より) 住宅瑕疵担保責任 保険業務	平成 12 年 4 月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により, 全ての新築住宅の構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分について, 住宅供給者は 10 年間の瑕疵担保の責任を負うこととなりました。また, 平成 19 年 5 月に公布された「特定住宅瑕疵担保責任の履行に関する法律(「住宅瑕疵担保履行法」)」により, 10 年間の瑕疵担保責任に「保険の加入」または, 「保証金の供託」による資力確保が義務づけられました。(平成 21 年 10 月 1 日施行)「住宅性能保証制度」は, 平成 20 年 7 月から住宅瑕疵担保履行法に基づく保険制度へ移行しました。	住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険への加入を促進し, 保険契約戸数の増加に努める。	住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険への加入を促進し, 保険契約戸数の増加に努めました。	住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険への加入を促進し, 保険契約戸数の増加に努めます。	㈱新潟県建築住宅センター
		平成 23 年 6 月より, 複数の法人の保険業務を始めており, 住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険への加入促進に努めます。	住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険申し込み取次ぎ及び, 現場検査を実施しました。	住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険への加入促進に努めます。	㈱新潟建築確認検査機構
住まいの情報コーナー・ホームページ	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度, 住宅性能保証制度等, 関連制度に関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」とホームページを設置し, 関連制度の活用による良質な持ち家供給の誘導を図ります。	住宅性能保証制度, 住宅性能表示制度等, 良質な持ち家の供給を誘導する関連制度について適宜情報提供します。	住宅性能保証制度, 住宅性能表示制度等, 良質な持ち家の供給を誘導する関連制度について情報提供しました。	住宅性能保証制度, 住宅性能表示制度等, 良質な持ち家の供給を誘導する関連制度について適宜情報提供します。	住環境政策課

○良質で低廉な住宅の新たな供給手法の検討

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー・ホームページ	良質で低廉な住宅の新たな供給手法の検討に向け、関連する情報を収集し「住まいの情報コーナー」と住まいのホームページへ掲載します。	住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供等を実施します。また、長期にわたり良好な状態で使用することができる住宅の普及の促進に向けた関連法令等について情報収集等を行います。	情報提供及び情報収集等を行いました。	住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供等を実施します。また、長期にわたり良好な状態で使用することができる住宅の普及の促進に向けた関連法令等について情報収集等を行います。	住環境政策課

4) 良質な民間借家の供給を誘導

○高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による、高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等が整備した賃貸住宅について、入居者の家賃の一部を補助する事業です。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	既設の 2 住宅 47 戸について、家賃減額補助を実施しました。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

基本方針② 活力ある住宅流通による住まいづくり

1) 住宅流通の適正化

○住宅を選択する消費者に向けた、各種情報の提供等の支援

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー・ホームページ	住宅を選択する市民に各種情報の提供を行う「住まいの情報コーナー」とホームページを設置し、住宅の流通を活性化する制度の啓発や、住宅流通の適正化を促進します。	融資制度、保証制度、補助制度等住宅を選択する消費者に向けた情報を収集し、提供していきます。また、住宅瑕疵担保履行法の周知啓発、住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供を行います。	情報提供及び情報収集等を行いました。	融資制度、保証制度、補助制度等住宅を選択する消費者に向けた情報を収集し、提供していきます。また、住宅瑕疵担保履行法の周知啓発、住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供を行います。	住環境政策課

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
住宅関連業務	住宅についての知識の啓発，住情報の提供，弁護士による建築・住宅相談，展示広報活動等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センターのホームページや住宅フェアなどを通じ、住宅についての知識の啓発，住情報の提供に努めます。</li> <li>地域と地域住民のために質が高く長生きする住まいを提供することを目的に、意欲ある地場工務店・大工の知識等向上のため、マーケティングや情報、諸制度への対応など、地場工務店・大工が苦手とする部分を支援するシステムである「にいがた意欲ある住まいづくりの会」を設立し、意欲ある地場工務店・大工、地域の建築士事務所へ各種情報提供や各種支援を実施します。</li> <li>地方公共団体並びに（社）新潟県建築士事務所協会等（以下、相談機関という。）が受付した建築・住宅相談の内、相談機関が弁護士相談を必要と判断した案件で、相談機関から紹介があったものについて、弁護士と1級建築士が同席して建築・住宅相談を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センターのホームページや住宅フェア（3回）などを通じ、住宅についての知識の啓発，住情報の提供に努めました。</li> <li>「にいがた意欲ある住まいづくりの会」を4月1日に設立した。意欲ある地場工務店・大工、地域の建築士事務所79社へ各種情報提供や各種支援を実施しました。</li> <li>地方公共団体並びに（社）新潟県建築士事務所協会等（以下、相談機関という。）が受付した建築・住宅相談の内、相談機関が弁護士相談を必要と判断した案件はありませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センターのホームページや住宅フェアなどを通じ、住宅についての知識の啓発，住情報の提供に努めます。</li> <li>「にいがた意欲ある住まいづくりの会」の会員79社へ各種情報提供や各種支援を実施します。</li> <li>地方公共団体並びに（社）新潟県建築士事務所協会等（以下、相談機関という。）が受付した建築・住宅相談の内、相談機関が弁護士相談を必要と判断した案件で、相談機関から紹介があったものについて、弁護士と1級建築士が同席して建築・住宅相談を実施します。</li> </ul>	<p>（関）新潟県建築住宅センター</p>



○定期借家制度，住宅性能表示制度等，民間住宅の流通を活性化する制度の啓発

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
住宅性能表示制度 (住宅性能評価)	住宅性能表示制度とは，平成 12 年 4 月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく制度で，住宅の性能（構造耐力，省エネルギー性，遮音性等）に関する表示の適正化を図るための共通ルール（表示の方法，評価の方法の基準）を設け，消費者による住宅の性能の相互比較を可能にするものです。住宅の性能に関する評価（住宅性能評価）を客観的に行い，評価書を発行します。	平成 22 年度に引き続き住宅性能表示制度の周知に努めるとともに住宅性能評価業務を実施します。	平成 22 年度に引き続き住宅性能表示制度の周知に努めるとともに住宅性能評価業務を実施しました。	平成 23 年度に引き続き住宅性能表示制度の周知に努めるとともに住宅性能評価業務を実施します。	㈱新潟県建築住宅センター
		住宅性能表示制度の周知に努めるとともに，住宅性能評価業務を実施します。	設計住宅性能評価業務 [受付状況] 共同住宅 6 棟 (49 戸) [交付状況] 共同住宅 6 棟 (49 戸)	住宅性能表示制度の周知に努めるとともに，住宅性能評価業務を実施します。	㈱新潟建築確認検査機構
長期優良住宅の認定制度	長期優良住宅の認定制度とは，平成 21 年 6 月 4 日に施行された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき，長期にわたり良好な状態で使用するための措置が，その構造及び設備について講じられた優良な住宅について，その建築及び維持保全に関する計画（長期優良住宅建築等計画）を認定する制度です。	引き続き，長期優良住宅の普及啓発を行うとともに，国の事業等について，情報提供を行います。	長期優良住宅の普及啓発及び長期優良住宅に関する国の事業等について，情報提供を行いました。  ・認定件数 651 戸	引き続き，長期優良住宅の普及啓発を行うとともに，国の事業等について，情報提供を行います。	建築行政課

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
住宅完成保証制度 業務	住宅建設を受注した住宅建設業者（この制度に登録された業者に限る）が倒産等により住宅の工事を継続できなくなったとき、かし保険を取扱う会社（以下「会社」といいます。）が認める場合に、発注者（消費者）の追加負担を最小限に抑えて住宅を完成させることを可能にする制度です。この場合、会社は代替りの住宅建設業者候補（代替履行業者候補）を選定し、発注者にあっせんするとともに、追加される工事費用の負担や前払金の返還債務不履行による損害の発生に伴う追加の負担について、保証契約の範囲内において保証金を支払います。	平成 22 年度に引き続き住宅完成保証制度の周知に努めるとともに保証制度業務を実施します。	平成 22 年度に引き続き住宅完成保証制度の周知に努めるとともに保証制度業務を実施しました。	平成 23 年度に引き続き住宅完成保証制度の周知に努めるとともに保証制度業務を実施します。	（財）新潟県建築住宅センター
住まいの情報コーナー・ホームページ	定期借家制度、住宅性能表示制度等、民間住宅の流通を活性化する制度に関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」とホームページを設置し、住宅流通の適正化を促進します。	住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供を行います。	住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供を行いました。	住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供を行います。	住環境政策課

2) 既存住宅ストックの適正化

○既存住宅保証制度、中古住宅修繕履歴保存等、良好な住宅ストック形成を促進する制度の検討と普及啓発

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
耐震改修制度の普及啓発	新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度を建築住宅相談、市報等で普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例住宅相談会や出張相談会で普及啓発を行います。また、市報に「新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度」掲載します。</li> <li>建築関係団体が開催する各種講習会・研修会において、耐震改修等事業費補助制度のパンフレットの配布や、制度説明と周知協力を依頼します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例住宅建築相談会や説明会で普及啓発を行いました。</li> <li>定例相談会：24回</li> <li>市報に耐震改修制度等を掲載し普及啓発を行いました。(4/17, 6/19, 2/5, 2/19号)</li> <li>市政ニュース(6/19)</li> <li>補助制度説明会：16回</li> <li>民生委員説明会：9回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例住宅相談会で普及啓発を行います。また、市報に「新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度」掲載します。</li> <li>建築関係団体が開催する各種講習会・研修会において、耐震改修等事業費補助制度のパンフレットの配布や、制度説明と周知協力を依頼します。</li> </ul>	建築行政課
既存住宅保証制度業務	既存住宅の売主等からの申請を受け、かし保険を取扱う会社(以下「会社」といいます。)が一定の検査を行った上で保証を行います。万が一保証期間内に住宅の基本構造部分について、保証の対象となる事故が発見された場合には、修補に要する費用の大部分を会社が保証金として負担します。	既存住宅保証制度は、平成23年度からは既存住宅売買瑕疵担保責任保険になります。制度の周知に努めるとともに、既存住宅売買瑕疵担保責任保険業務を実施します。	既存住宅売買瑕疵担保責任保険制度の周知に努めるとともに、既存住宅売買瑕疵担保責任保険業務を実施しました。	既存住宅売買瑕疵担保責任保険制度の周知に努めるとともに、既存住宅売買瑕疵担保責任保険業務を実施します。	関新潟県建築住宅センター

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー・ホームページ	既存住宅保証制度，中古住宅修繕履歴保存等，良好な住宅ストック形成を促進する制度に関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」とホームページを設置し，既存ストックの適正化を促進します。	良好な住宅ストックの形成を促進する制度に関する情報を収集し，適宜提供していきます。	良好な住宅ストックの形成を促進する制度に関する情報を収集し，提供しました。	良好な住宅ストックの形成を促進する制度に関する情報を収集し，適宜提供していきます。	住環境政策課

○既存住宅ストックの適正な保全に向けた，住宅リフォーム情報の提供等の支援

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
住宅リフォーム，耐震改修等の情報提供	新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度を建築住宅相談，市報等で普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例住宅相談会や出張相談会で普及啓発を行います。また，市報に「新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度」の掲載します。</li> <li>・建築関係団体が開催する各種講習会・研修会において，耐震改修等事業費補助制度のパンフレットの配布や，制度説明と周知協力を依頼します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例住宅建築相談会や説明会で普及啓発を行いました。</li> <li>・定例相談会：24回</li> <li>・市報に耐震改修制度等を掲載し普及啓発を行いました。(4/17, 6/19, 2/5, 2/19号)</li> <li>・市政ニュース(6/19)</li> <li>・補助制度説明会：16回</li> <li>・民生委員説明会：9回</li> <li>・「住まいのリフォームフェア2011」の実施(3月3日・4日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例住宅相談会や説明会で普及啓発を行います。また，市報に「新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度」を掲載します。</li> <li>・建築関係団体が開催する各種講習会・研修会において，耐震改修等事業費補助制度のパンフレットの配布や，制度説明と周知協力を依頼します。</li> </ul>	建築行政課
住まいの情報コーナー・ホームページ	既存住宅ストックの適正な保全に向け，住宅リフォームに関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」とホームページを設置し，既存ストックの適正化を促進します	既存住宅ストックの適正な保全に向けた情報を収集し，適宜提供していきます。	既存住宅ストックの適正な保全に向けた情報の収集及び提供をしました。	既存住宅ストックの適正な保全に向けた情報を収集し，適宜提供していきます。	住環境政策課

基本方針③ 公的賃貸住宅の整備・改善

1) 市営住宅の適切な維持・改善

○新潟市公営住宅ストック総合活用計画の策定による適切な維持・管理・改善

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
新潟市営住宅ストック総合改善事業	<p>新潟市の市営住宅は、65 団地 5,616 戸ですが、これらの住宅には老朽化による建替えや改修が必要な住宅もあり、合併建設計画においても多数の住宅の建替が計画されています。</p> <p>また、既存市営住宅の質の向上と活用、高齢者等住宅困窮者の居住の安定や少子化対策に資する住環境の整備、まちなか居住推進など、これらを踏まえた対策に取り組む必要もあります。</p> <p>このような経済情勢や地域社会の大きな変化に対応するため、「新潟市営住宅長寿命化計画」（平成 21 年度策定）に基づき、市営住宅の適切な維持・管理・改善を行います。</p>	「新潟市営住宅長寿命化計画（平成 22 年度改定）」に沿って、市営住宅の適切な維持・改善を実施します。	「新潟市営住宅長寿命化計画（平成 22 年度改定）」に沿って、市営住宅の適切な維持・改善を実施しました。	引き続き、「新潟市営住宅長寿命化計画（平成 22 年度改定）」に沿って、市営住宅の適切な維持・改善を実施します。	住環境政策課

○地域のまちづくりと調和した市営住宅の建替え・整備の検討

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅を取り壊し、新しい住宅に建替えます。	<p>○白根地区住宅建設事業（新鯨潟住宅） ：第 1 期建設工事（木造 16 戸）、第 2 期建設工事（木造 32 戸）を完了します。</p> <p>○荻川地区住宅住宅建設事業（新津田島住宅） ：第 1 期建設工事（木造 22 戸）の建設に着手します。</p> <p>○物見山第 1 住宅建設事業 ：建替えに係る基礎調査を実施します。</p>	<p>○白根地区住宅建設事業（新鯨潟住宅） ：第 1 期建設工事（木造 16 戸）、第 2 期建設工事（木造 32 戸）を完了しました。</p> <p>○荻川地区住宅住宅建設事業（新津田島住宅） ：第 1 期建設工事（木造 22 戸）の建設に着手しました。</p> <p>○物見山第 1 住宅建設事業 ：建替えに係る基礎調査を実施しました。</p>	<p>○荻川地区住宅住宅建設事業（新津田島住宅） ：第 1 期建設工事（木造 22 戸）を完了し、第 2 期建設工事（木造 16 戸）に着手し年度内に工事を完了します。</p> <p>○（仮称）亀田駅東地区住宅建設事業 ：建設工事のための実施設計を行います。</p> <p>○巻地区住宅建設事業 ：建替えに係る基礎調査を行います。</p> <p>○物見山第 1 住宅建設事業 ：建替えに係る用地測量を行います。</p>	住環境政策課

2) 民間活力を活用した公的賃貸住宅の供給

○買取り・借上げ方式による市営住宅の供給の検討

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
買取り・借上げ方式による市営住宅の供給の検討	市営住宅の整備手法について、これまでの公共による建設・建替え方式の他、中心市街地などにおける都市居住を促進する必要がある場合において、買取り・借上げ方式による供給の検討を行います。	制度変更等、国等の動向を見極めながら検討します。	制度変更等、国等の動向を見極めながら検討した結果、買取り・借上げ方式による供給はありませんでした。	引き続き、制度変更等、国等の動向を見極めながら検討します。	住環境政策課

○PFI方式による市営住宅の供給の検討

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査	新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査を行います。	新潟市PFI推進基本方針に基づき、今後の採用について検討していきます。	新潟市PFI推進基本方針に基づき、今後の採用について検討した結果、PFI方式による市営住宅の供給はありませんでした。	引き続き、新潟市PFI推進基本方針に基づき、今後の採用について検討していきます。	住環境政策課

○高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による、高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進（再掲）

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等が整備した賃貸住宅について、入居者の家賃の一部を補助する事業です。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	既設の2住宅47戸について、家賃減額補助を実施しました。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

3) 公的賃貸住宅の適切な管理・運営，機能向上

○多様化しつつある住宅困窮者に対応した市営住宅への入居者資格の緩和の検討

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
市営住宅管理事業	住宅困窮者救済措置を拡充するため、「市営住宅入居の特別措置要綱」の改正を検討します。	抽選優遇の継続実施。	抽選優遇の継続実施。	裁量階層の範囲を拡大する条例改正を実施予定。	住環境政策課

○市営住宅における収入超過者、高額所得者対策の強化の検討

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
市営住宅管理事業	「住宅に困窮する低額所得者」とは言えない人が入居していることから、本来の住宅困窮者を救済するため、入居収入基準を超えている収入超過者に対して自主退去を促し、高額所得者へは住宅明渡し請求を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高額所得者に対しては、市営住宅の明け渡しを通知します。</li> <li>・収入超過者に対しては、面談し退去指導をします。</li> <li>・新規入居者に対し、10年間の期限付入居を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末時点で高額所得者に該当する者はいませんでした。</li> <li>・収入超過者に対しては、説明会又は文書により退去指導をしました。</li> <li>・新規入居者に対し、10年間の期限付入居を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末時点で高額所得者に該当する者はいない見込みです。</li> <li>・収入超過者に対しては、説明会又は文書により退去指導をします。</li> <li>・新規入居者に対し、10年間の期限付入居を実施します。</li> </ul>	住環境政策課

○公的賃貸住宅のバリアフリー化の促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の建替整備事業において、バリアフリー化を促進します。	白根地区住宅建設事業（新鯉淵住宅）、荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅）において、バリアフリーに配慮した住宅を建設します。	白根地区住宅建設事業（新鯉淵住宅）、荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅 1 期工事）において、バリアフリーに配慮した住宅を建設しました。	荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅 2 期工事）において、バリアフリーに配慮した住宅を建設します。	住環境政策課

○社会福祉施設等との一体的な整備の検討

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	公的賃貸住宅の整備・改善の計画立案時に社会福祉施設等との一体的な整備の検討を行います。	市営住宅整備事業等に係る応用調査の中で、その必要性等を検討していきます。	市営住宅整備事業等に係る応用調査の中で、その必要性等を検討した結果、実績はありませんでした。	引き続き、市営住宅整備事業等に係る応用調査の中で、その必要性等を検討していきます。	住環境政策課



○子育てファミリー向け住宅の支援制度の検討

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
特定優良賃貸住宅供給促進事業	世帯人数 3～5 人の標準的な中堅ファミリー世帯層向けの優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等が整備した賃貸住宅について、入居者の家賃の一部を補助する事業です。	既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	既設の 6 住宅 20 戸について、家賃減額補助を実施しました。	既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

○市営住宅における子育てファミリー世帯向け住戸の確保

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の整備建替事業の中において、子育てファミリー世帯向け住宅を確保します。	市営住宅の整備建替事業の中において、実施を検討します。	(仮称) 亀田駅東地区住宅建設事業において、子育て世帯向け住宅の整備の検討を進めました。	(仮称) 亀田駅東地区住宅建設事業において、建設工事に向けた実施設計を行います。	住環境政策課

基本目標 (2) 人と環境にやさしく、安心・安全な住まいづくり

基本方針① 安心・安全に配慮した住まいづくり

1) 防災性の高い住まい・住環境づくり

○建築構造への市民の関心等を高める情報提供や、耐震診断や耐震補強等の支援制度の活用による、安全な住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
住宅・建築物耐震改修等事業費補助	地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止し、市民の安全を確保するため、個人の木造住宅の耐震診断、耐震設計、耐震改修工事及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事に要する費用の一部に対して補助を行います。	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事への補助計画件数 木造戸建住宅 耐震診断 200 件 耐震設計 40 件 耐震改修工事 30 件 マンション 予備診断 2 棟 本診断、設計、工事 1 棟 耐震シェルター ・防災ベッド設置 4 件 家具転倒防止工事 200 件	木造戸建住宅 ・耐震診断 232 件 ・耐震設計 28 件 ・耐震改修工事 15 件 マンション ・予備診断 1 棟 ・本診断、設計、工事 0 棟 耐震シェルター ・防災ベッド設置 1 件 ・家具転倒防止工事 38 件 幼稚園 ・耐震診断 2 棟	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事への補助計画件数 木造戸建住宅 耐震診断 300 件 耐震設計 130 件 耐震改修工事 130 件 建替え耐震化 50 件 マンション 予備診断 2 棟 本診断、設計、工事 1 棟 耐震シェルター ・防災ベッド設置 4 件 家具転倒防止工事 200 件	建築行政課
長期優良住宅の認定制度	長期優良住宅の認定制度とは、平成 21 年 6 月 4 日に施行された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が、その構造及び設備について講じられた優良な住宅について、その建築及び維持保全に関する計画（長期優良住宅建築等計画）を認定する制度です。	引き続き、長期優良住宅の普及啓発を行うとともに、国の事業等について、情報提供を行います。	長期優良住宅の普及啓発及び長期優良住宅に関する国の事業等について、情報提供を行いました。  ・認定件数 651 戸	引き続き、長期優良住宅の普及啓発を行うとともに、国の事業等について、情報提供を行います。	建築行政課

○防災マップの活用促進、避難情報の提供等、防災性の高い住環境づくりを促進する情報支援

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
地域防災力の向上	自助としての市民一人ひとりの防災意識、共助としての地域コミュニティの防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成と活動の支援を引き続き行うとともに、地域の防災に関する情報を提供し防災意識の高揚を図ります。	○自主防災組織育成事業 ・自主防災組織の結成を促進（年度末目標結成率 78.5%） ○災害時要援護者対策事業 ・自主防災組織等による災害時要援護者の個別避難支援計画の策定促進（年度末目標策定率 50%） ・ジュニアレスキュー講習会の実施（3 回）及び避難誘導用リヤカー配布（80 台）	○自主防災組織育成事業 年度末結成率 79.5%（昨年度比 3.5 ポイント増） ○災害時要援護者対策事業 ・自主防災組織等による災害時要援護者の個別避難支援計画の策定率 50.9%（昨年度比 4.1 ポイント増） ・ジュニアレスキュー講習会（3 回実施：308 人受講） ・避難誘導用リヤカーを自主防災組織へ配置（87 台追加）	○自主防災組織育成事業 ・自主防災組織の結成を促進（年度末目標結成率 81.0%） ○災害時要援護者対策事業 ・自主防災組織等による災害時要援護者の個別避難支援計画の策定促進（年度末目標策定率 53%） ・ジュニアレスキュー講習会の実施（3 回）及び避難誘導用リヤカー配布（60 台）	防災課
住まいの情報コーナー・ホームページ	住まいの防災に関する情報を収集し、ホームページの中で適宜情報提供していきます。	住まいの防災に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	住まいの防災に関する情報を収集及び提供しました。	住まいの防災に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	住環境政策課

○建物更新時における狭隘道路等の適切な改善や、特定建築物・分譲マンション等の耐震改修の促進等、防災性の高い住環境づくりの促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
建物更新時における狭隘道路等の改善	通行及び防災面からも、安心して安全な暮らしができる良好な道路空間を創出するため、建物の建替え等の機会をとらえて、道路拡幅にかかる門や塀の除却等の費用などに対し支援を行います。	災害時の避難経路を確保できるような改善方法の検討を行います。	各政令市の補助制度内容の検討を実施しました。	災害時の避難経路を確保できるような改善方法の検討を行います。	建築行政課

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
県営住宅の耐震補強	新潟県耐震改修促進計画に基づき、耐震基準未滿の県営住宅の耐震補強工事を実施します。	耐震補強工事：0棟 住戸改善と合わせた耐震補強工事：0棟	○耐震補強工事：1棟 ○住戸改善と合わせた耐震補強工事：0棟	○耐震補強工事：0棟 ○住戸改善と合わせた耐震補強工事：0棟	新潟県土木部都市局建築住宅課

○雨水浸透ます、貯留タンクの宅地内への設置促進等、大雨に強い住まい・住環境づくりの促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
雨水流出抑制施設設置助成	雨水流出抑制施設（雨水浸透ます、貯留タンク）を設置する市民に対し、設置費用を助成します。	雨水浸透ます 1,090 基、貯留タンク 195 基の助成を予定しています。	雨水浸透ます 610 基 貯留タンク 209 基	○雨水浸透ます 1,090 基 ○貯留タンク 195 基	経営企画課
排水設備設置資金融資	排水設備設置に係る工事費を融資します。	新規受付・・・74 件を予定	新規受付・・・48 件	新規受付・・・70 件を予定	経営企画課
水洗便所改造助成金	排水設備設置に係る工事費に助成を行います。	助成予定件数 ○3万円：2,400 件 ○2万円：400 件 ○生活保護：20 件	○3万円 1,425 件 ○2万円 215 件 ○生活保護 2 件	助成予定件数 ○3万円：2,400 件 ○2万円：400 件 ○生活保護：20 件	経営企画課
防水板設置等工事助成	浸水被害の軽減を図るため、住宅、店舗、事務所等の敷地内に設置する防水板の工事に対して助成金の交付を行います。	防水板設置助成制度申請件数 10 件（予定）	防水板設置助成制度申請件数 6 件	防水板設置助成制度申請件数 10 件（予定）	下水道計画課
住宅かさ上げ助成	浸水被害から市民の財産を守るため、住宅のかさ上げに対して助成金の交付を行います。	住宅かさ上げ助成制度申請件数 10 件（予定）	住宅かさ上げ助成制度申請件数 4 件	住宅かさ上げ助成制度申請件数 5 件（予定）	下水道計画課
駐車場かさ上げ工事助成	浸水被害の軽減を図るため、一戸建て住宅に付属した駐車場のかさ上げ工事に対して助成金の交付を行います。	— （平成 24 年度新規事業）	— （平成 24 年度新規事業）	駐車場かさ上げ助成制度申請件数 15 件（予定）	下水道計画課

2) 分譲マンションの再生

○分譲マンションの適正な維持管理の普及促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
マンション再生支援	分譲マンションの適正な維持管理が図られるよう、資料・情報の提供等を行い、管理組合等からの相談に対応します。	「住まいの情報コーナー」及び「住まいのホームページ」等において、資料・情報の提供等を行い、管理組合等からの相談に対応します。また、(仮称)マンション管理基礎セミナーの開催を検討します。	「住まいの情報コーナー」及び「住まいのホームページ」等において、資料・情報の提供等を行いました。また、マンション管理基礎セミナーを実施しました	(仮称)「マンション管理基礎セミナー」を開催し、分譲マンションに関する情報提供等を行います。また、個別相談会を実施し、管理組合等からの相談に対応します。	住環境政策課

○建替えが必要な分譲マンションへの支援による建替えの円滑化

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
マンション建替え支援事業	建替えが必要な区分所有マンション(分譲マンション)について、円滑に建替えが推進されるよう支援します。	随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時相談を受け付けます。	市街地整備課

3) 健康で安全な住まいづくり

○シックハウス症候群・アスベスト被害に対する法律・支援制度の情報提供やアスベスト対策の促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
地球環境保全・公害防止施設資金貸付	公害を防止・除去又は環境への負荷の低減のため、市民が住宅のアスベストの撤去等を行う際に、資金の貸付けを行います。	貸付けを行います。 (限度額 3,000 万円) 貸付利率 新潟県信用保証協会の信用保証有 年 1.90% 新潟県信用保証協会の信用保証無 年 2.40% 貸付期間 10 年以内 (1 年以内のすえ置き期間があります)	貸付けを行います。 (限度額 3,000 万円) 貸付利率 新潟県信用保証協会の信用保証有 年 1.90% 新潟県信用保証協会の信用保証無 年 2.40% 貸付期間 10 年以内 (1 年以内のすえ置き期間があります)	貸付けを行います。 (限度額 3,000 万円) 貸付利率 新潟県信用保証協会の信用保証有 年 1.90% 新潟県信用保証協会の信用保証無 年 2.40% 貸付期間 10 年以内 (1 年以内のすえ置き期間があります)	環境対策課
地球環境保全・公害防止施設資金助成金利子補給金	公害を防止・除去又は環境への負荷の低減のため、市民が住宅のアスベストの撤去等を行う際の資金の貸付けに対し、返済利息の一部の利子補給を行います。	利子補給を行います。 (年 1.4%)	利子補給を行います。 (年 1.4%)	利子補給を行います。 (年 1.4%)	環境対策課
新潟市アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例の推進	建築物の解体や改修に伴う除去等の工事による新たなアスベスト被害の発生を防止するため、除去工事等を行う場合の作業基準の遵守や廃棄物の適正処理の徹底を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>アスベスト除去工事等において、作業基準の適合状況確認のため、作業前の立入調査を実施します。</li> <li>大気環境のアスベスト濃度を、一般環境大気測定局等 8 箇所において調査します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アスベスト除去工事の作業基準の適合状況の確認のため 5 7 回の立入調査を実施しました。</li> <li>一般環境測定局 8 箇所アスベスト濃度調査を実施し、問題ないことを確認しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アスベスト除去工事等において、作業基準の適合状況確認のため、作業前の立入調査を実施します。</li> <li>大気環境のアスベスト濃度を、一般環境大気測定局等 8 箇所において調査します。</li> </ul>	環境対策課

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
建築基準法に基づくシックハウス対策の促進	建築確認申請の際に、建築基準法に基づき、シックハウス対策が実施されるように厳格に審査を行っています。	今後も、建築確認申請及び各種検査の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行っていきます。	建築確認申請及び各種検査の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行いました。	今後も、建築確認申請及び各種検査の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行っていきます。	建築行政課
民間建築物アスベスト除去工事等補助事業	<p>*アスベスト除去等工事：多数の人が利用する建築物に露出して施工されている吹付けアスベスト等の除去等工事を行う人に対して、工事費の3分の2を助成し、民間施設のアスベスト飛散防止措置を促進します。</p> <p>*アスベスト含有調査：民間建築物のアスベスト含有の有無の調査を実施するにあたり、これに要する費用を10分の10かつ1検体当たり15万円を限度として調査費用を補助することにより、アスベスト除去工事等の促進につなげる。</p>	<p>○市内にある民間建築物のアスベスト含有調査、除去等工事に対して助成を引き続き行っていきます。</p> <p>・アスベスト含有調査補助事業：受付期間 4/25～12/2</p> <p>・アスベスト除去等補助事業：受付期間 5/2～ 6/3</p>	<p>・アスベスト除去等工事の実施件数は1件です。</p> <p>・アスベスト含有調査の実施件数は3件です。</p>	<p>・市内にある民間建築物のアスベスト含有調査、除去等工事に対して助成を引き続き行っていきます。</p> <p>・アスベスト含有調査補助事業：受付期間 5/1～11/30</p> <p>・アスベスト除去等補助事業：受付期間 5/7～6/29</p>	建築行政課

基本方針② 高齢者、障がい者及び子育て世帯が安心できる住まいづくり

1) 高齢者・障がい者が自立し安心して暮らせる住環境の創出

○老人居室等整備資金、障がい者住宅整備資金、高齢者・障がい者向け住宅リフォーム助成事業等、各種の助成・貸付制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
障がい者向け住宅 リフォーム助成	在宅の重度障がい者がいる世帯に対して、障がい者の居住に適するように住宅の改造をする場合、必要な費用の一部を助成します。	利用件数 89 件（見込み）	利用件数 107 件	利用件数 79 件（見込み）	障がい福祉課
障がい者住宅整備 資金貸付	障がい者または障がい者と同居する親族に対し、障がい者の居住環境を改善するため、障がい者の専用居室等の新築・増築・改築・改造・購入のために必要な資金の貸付を行います。	新規件数 5 件	新規件数 2 件	新規件数 3 件（見込み）	障がい福祉課
高齢者向け住宅リ フォーム助成	介護保険法の要介護 1～5、要支援の認定を受けている高齢者（概ね 65 歳以上）が、安全で機能的な日常生活を送るために、住宅及び玄関先を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：高齢者の日常生活の改善に直接関わる改修工事。	利用件数（見込）：117 件	利用件数：141 件 助成額：52,008 千円	利用件数：117 件	高齢者支援課



事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
高齢者介護予防リフォーム助成	介護保険法の要介護・要支援認定で「自立」と判定された 65 歳以上の高齢者が、将来介護が必要な状態にならないよう住宅を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：住宅内の手すりの取り付け、段差解消工事に限定。	利用件数（見込）：8 件	利用件数：2 件 助成額：48 千円	利用件数（見込）：1 件	高齢者支援課
老人居室等整備資金融資	高齢者と家族との好ましい関係を維持するため、高齢者の専用居室の新・増・改築や、浴室、トイレ等の新設・改修（建売住宅等購入の場合も含む）や、住宅全体を高齢者に配慮した仕様にする場合に必要な資金貸付を行います。	新規融資件数（見込） ：1 件	新規融資なし	新規融資件数（見込） ：1 件	高齢者支援課
健幸すまいリフォーム支援事業	子どもを安心して産み育てられ、高齢者等が安心して暮らせる健康で幸せな住環境を創出することを目的として、既存住宅のバリアフリー化及びそれに併せて行う居住環境や住宅機能の維持・向上のための住宅リフォーム工事について、その費用の一部を補助する。	— (平成 24 年度新規事業)	— (平成 24 年度新規事業)	予 算 額：300,000 千円 予定件数：1,350 件	住環境政策課

○高齢者居住法に基づく高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等，関連機関による支援制度の普及啓発

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき，高齢者の入居を拒まない賃貸住宅を，貸主に登録してもらう制度です。住宅を探している高齢者の方に，このような賃貸住宅の情報を提供します。	引き続き県ホームページ等で制度の周知に努めます。	県ホームページ等で制度の周知に努めました。  【新潟県全域分】 高齢者円滑入居賃貸住宅：1,611 戸（150 棟） うち、高齢者専用賃貸住宅：818 戸（31 棟）	－（制度終了）	新潟県土木部都市局建築住宅課
サービス付き高齢者向け住宅登録制度	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により創設された，バリアフリー構造等を有し，介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する高齢者のための住宅を，貸主に登録してもらう制度です。	事業者及び利用者に対し，制度についての情報提供を行います。また，適切な住宅が供給されるよう，厳格な登録審査や適切な指導監督を行います。	登録実績 ：301 戸（8 棟） うち，旧高円賃登録住宅 ：150 戸（4 棟）	事業者及び利用者に対し，制度についての情報提供を行います。また，適切な住宅が供給されるよう，厳格な登録審査や適切な指導監督を行います。	住環境政策課
住まいの情報コーナー・ホームページ	サービス付き高齢者向け住宅登録制度等，高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と，「住まいのホームページ」を設置します。	高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を収集し，適宜提供します。	高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を収集及び提供しました。	高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を収集し，適宜提供します。	住環境政策課

○高齢者や障がい者のグループホーム、グループリビング等の多様な住まい方や、リバースモーゲージ等の新たな居住支援制度についての情報提供

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
あんしん賃貸支援事業	地方公共団体、支援団体（NPO・社会福祉法人等）、宅地建物取引業者等が連携し、高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより、入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。	—	—	—	新潟県土木部都市局建築住宅課
住まいの情報コーナー・ホームページ	高齢者や障がい者のグループホーム、グループリビング等の多様な住まい方や、リバースモーゲージ等の新たな居住支援制度に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」とホームページを設置します。	高齢者や障害者の新たな居住支援制度等に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	高齢者や障害者の新たな居住支援制度等に関する情報を収集及び提供しました。	高齢者や障害者の新たな居住支援制度等に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	住環境政策課

○ユニバーサルデザインの普及促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時相談を受け付けます。	市街地整備課

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
ユニバーサルデザイン住宅研修会等の開催	建築関係団体等に働きかけ、建築士などの関係者を対象にユニバーサルデザインの普及に向けた研修会を開催します	相談及び各種届出を通じて、更に知識を深めることができるようにバックアップします。	相談及び各種届出を通じて、更に知識を深めることができるようにバックアップしました。	相談及び各種届出を通じて、更に知識を深めることができるようにバックアップします。	建築行政課
住まいの情報コーナー・ホームページ	ユニバーサルデザインの普及に向け関連情報を集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。	ユニバーサルデザインに関する情報を収集し、適宜提供していきます。また、市営住宅については、建替の際にユニバーサルデザインを促進します。	ユニバーサルデザインに関する情報を収集し、適宜提供しました。また、市営住宅については、建替の際にユニバーサルデザインを促進しました。	引き続き、ユニバーサルデザインに関する情報を収集し、適宜提供していきます。また、市営住宅については、建替の際にユニバーサルデザインを促進します。	住環境政策課

## 2) 高齢者や障がい者向け住宅の供給

### ○シルバーハウジングの供給検討及びシニア住宅の供給検討

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	高齢者の生活特性に配慮した設備・仕様の高齢者向けの市営住宅等の供給の検討を行います。	亀田駅東地区での供給について引き続き検討します。	(仮称) 亀田駅東地区住宅建設事業においてシルバーハウジングの供給の検討を進めました。	(仮称) 亀田駅東地区住宅建設事業において、シルバーハウジングの建設工事に向けた実施設計を行います。	住環境政策課

### ○高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による、高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進（再掲）

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等が整備した賃貸住宅について、入居者の家賃の一部を補助する事業です。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	既設の 2 住宅 47 戸について、家賃減額補助を実施しました。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

○市営住宅整備に伴う高齢者や障がい者向け住戸の確保の検討

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	市営住宅の整備にあたっては、高齢者や障がい者の身体特性等に配慮した市営住宅を供給していきます。また、新規建設、建替の際にユニバーサルデザインを促進していきます。	白根地区住宅建設事業（新鯉瀬住宅）、荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅）において、バリアフリー化・ユニバーサルデザインに配慮した住宅を建設します。	白根地区住宅建設事業（新鯉瀬住宅）、荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅 1 期工事）において、バリアフリー化・ユニバーサルデザインに配慮した住宅を建設しました。	荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅 2 期工事）において、バリアフリー化・ユニバーサルデザインに配慮した住宅を建設します。	住環境政策課

○既存市営住宅の建替え、改修等におけるバリアフリー化の推進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
公営住宅ストック総合改善事業	既存市営住宅の老朽化に伴う建替え、改修を行なう際に、バリアフリー化を促進します。	白根地区住宅建設事業（新鯉瀬住宅）、荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅）において、バリアフリーに配慮した住宅を建設します。	白根地区住宅建設事業（新鯉瀬住宅）、荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅 1 期工事）において、バリアフリーに配慮した住宅を建設しました。	荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅 2 期工事）において、バリアフリーに配慮した住宅を建設します。階段手摺が未設置の市営住宅について手摺の設置を行います。	住環境政策課

3) 安心して子育てできる住まい・環境づくり

○市営住宅における子育てファミリー世帯向け住戸の確保（再掲）

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の建設整備事業の中において、子育てファミリー世帯向け住宅を確保します。	市営住宅の整備建替事業（物見山第 1 住宅・亀田駅東地区）の中において、実施を検討します。	市営住宅の整備建替事業（物見山第 1 住宅・亀田駅東地区）において、実施の検討を進めました。	物見山第 1 住宅建設事業において実施を検討します。（仮称）亀田駅東地区住宅建設事業において、子育て世帯向け住宅の建設工事に向けた実施設計を行います。	住環境政策課

○子育てファミリー世帯に対する特定優良賃貸住宅の入居資格の引き下げの検討

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
特定優良賃貸住宅供給促進事業	世帯人数 3～5 人の標準的な中堅ファミリー世帯層向けの優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等が整備した賃貸住宅について、入居者の家賃の一部を補助する事業です。	既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	既設の 6 住宅 20 戸について、家賃減額補助を実施しました。	既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

**基本方針③ 地球環境にやさしい住まいづくり**

1) 環境にやさしい住まいづくり

○環境共生住宅、生垣助成等、各種助成・支援制度の普及促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちなか環境形成 促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、 周辺の環境や景観と調和した共同 住宅等の建築物や公開空地等の整 備を行う民間事業を支援すること によって、まちなか環境の向上と まちなかのリニューアルを促進 し、歩いて楽しい賑わいのあるま ちなかを実現します。	随時、相談を受け付けま す。	相談件数 0 件	随時相談を受け付けます。	市街地整備 課
生垣設置奨励助成	新たに生垣を設置、ブロック塀な ど取壊し費用に対する助成を行っ ています。生垣設置・ブロック塀 取り壊しそれぞれ 1mあたり、 3,000 円を限度とし、1 件につき 90,000 円を限度とします。 事業の対象は、 ① 本市に所在する住宅・事務所 ② 新たに生垣を設置する場合 ③ 道路に 3m以上面し、その部分 に設置する場合 ④ 樹木の高さ 1.2m以上、延長 1 mあたり 2 本以上植栽すること ⑤ 5 年以上保全する事で、あわせ てブロック塀などの撤去を行う場 合は、撤去費用も助成します。	79 件の申請を予定してい ます。	45 件に助成を行いました。	76 件の申請件数を予定し ています。	公園水辺課

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
住宅用太陽光発電システム設置支援事業	環境先進都市の実現に向けて、市民との協働による家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を進めるため、住宅に太陽光発電システムの設置と併せて行なう住宅の断熱改修や高効率給湯器の設置を行なう市民に、その費用の一部を補助します。	住宅用太陽光発電システム設置・省エネ改修支援事業を引き続き実施します。	住宅用太陽光発電システム設置・省エネ改修支援事業を実施しました。  申請件数：158 件	住宅用太陽光発電システム設置・省エネ改修支援事業の大幅な拡充を図り、エコ住宅・エコリフォーム促進事業を実施します。	住環境政策課



事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
エコ住宅・エコリフォーム促進事業	<p>市民との協働によりエネルギーの安定的な供給と温室効果ガスの削減に寄与するとともに、環境先進都市の構築に向けた市民一人ひとりの省エネルギーおよび環境保全に関する意識の醸成を図ることを目的として、住宅の再生可能エネルギー設備の導入や省エネ化に要する費用の一部を助成します。</p> <p>《対象設備》</p> <p>①太陽エネルギー設備導入補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦太陽光発電システム</li> <li>◦太陽熱利用システム</li> </ul> <p>②省エネ設備導入補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦家庭用燃料電池（エネファーム）</li> <li>◦ペレットストーブ</li> </ul> <p>③既存住宅省エネ化補助金 （下記のうち、2つ以上を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦窓の断熱改修（2箇所以上）</li> <li>◦自然冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）への取替え</li> <li>◦潜熱回収型給湯器（エコジョーズ、エコフィール）への取替え</li> <li>◦ガスエンジン給湯器（エコウル）への取替え</li> <li>◦LED照明への取替え（導入経費3万円以上）</li> </ul>	<p>—</p> <p>（平成 24 年度新規事業）</p>	<p>—</p> <p>（平成 24 年度新規事業）</p>	<p>予算額：446,000 千円</p>	<p>住環境政策課</p>

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
省エネルギー法の届出制度	<p>省エネルギー法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）は、内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、エネルギーの使用の合理化に関する所要の措置その他エネルギーの使用の合理化を総合的に進めるために必要な措置を講ずるものです。</p> <p>当該法律に基づく建築物の届出は、建築物の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止及び建築物に設ける空気調和設備等の建築設備のエネルギーの効率的利用のための措置を所管行政庁に届け出る制度です。</p>	引き続き、届出の受付を行います。	<p>・届出の受付を行いました。</p> <p>平成 23 年度 届出件数  (1 種) 65 件  (2 種) 181 件</p> <p>・法改正に伴う制度の改正内容について、パンフレット等により周知をおこないました。</p> <p>【主な改正内容】  ※平成 22 年 4 月 1 日施行</p> <p>・届出の対象建築物が、従来の 1 種 2,000 m<sup>2</sup>以上に追加して、2 種 300 m<sup>2</sup>～2,000 m<sup>2</sup>未満が対象となった。</p>	引き続き、届出の受付を行います。	建築行政課
長期優良住宅の認定制度	<p>長期優良住宅の認定制度とは、平成 21 年 6 月 4 日に施行された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が、その構造及び設備について講じられた優良な住宅について、その建築及び維持保全に関する計画（長期優良住宅建築等計画）を認定する制度です。</p>	引き続き、長期優良住宅の普及啓発を行うとともに、国の事業等について、情報提供を行います。	<p>長期優良住宅の普及啓発及び長期優良住宅に関する国の事業等について、情報提供を行いました。</p> <p>・認定件数 651 戸</p>	引き続き、長期優良住宅の普及啓発を行うとともに、国の事業等について、情報提供を行います。	建築行政課

○市営住宅における環境共生住宅の整備の検討

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	地球温暖化防止等の地球環境保全を促進する観点から、地域の特性に応じ、エネルギー・資源・廃棄物等の面で適正な配慮がなされるとともに、周辺環境と調和し、健康で快適に生活できるよう工夫された住宅を整備していきます。環境への負担を低減するなど一定の要件を満たすモデル性の高い市営住宅の整備に対して国が補助を行います。	実施予定なし（今後の設計業務の中で検討します）	実施実績なし（今後の設計業務の中で検討します）	実施予定なし（今後の設計業務の中で検討します）	住環境政策課

○県産材使用による地産地消の住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
ふるさと越後の家づくり事業	品質・性能が明確な越後杉ブランド認証材（県産スギ製品）を一定量使用した安全・安心な住宅の建設に対し、補助します。新築・改築・増築 30 万円、さらに越後杉ブランドの使用量の増加や、建築主が若者や UIJ ターン者の場合は定住促進として 10 万円、または、県産瓦を使用した場合に 12、15、20 万円を加算。（平成 24 年度から）	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集期間 平成 23 年 3 月 1 日～（募集棟数、または、予算額に達するまで）</li> <li>募集棟数 800 棟（うち、定住促進加算 300 棟、県産瓦加算 150 棟）</li> <li>事業当初予算 242,500 千円 （平成 22 年度繰越 112,500 千円含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集期間 平成 23 年 3 月 1 日～平成 24 年 3 月 16 日</li> <li>募集棟数 527 棟（うち、定住促進加算 179 棟、県産瓦加算 68 棟）</li> <li>事業執行額 188,200 千円 （平成 22 年度繰越 112,500 千円含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集期間 平成 24 年 3 月 19 日～（募集棟数、または、予算額に達するまで）</li> <li>募集棟数 800 棟（うち、定住促進加算 300 棟、県産瓦加算 150 棟）</li> <li>事業当初予算 242,500 千円 （平成 23 年度繰越 112,500 千円含む）</li> </ul>	新潟県農林水産部林政課

○都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
ホームページ	まちなか（都心）居住が、既存のまちのストックを有効活用し、田園の保全を促進するなど、環境にもやさしい側面があることについて、ホームページ等で啓発していきます。	都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発を行います。	都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発を行いました。	都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発を行います。	住環境政策課

2) 建設廃棄物の適正処理・再利用

○建設廃棄物の適正処理についての普及・啓発

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
建設廃棄物の適正処理についての普及・啓発	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づくパトロールを実施します。また、パトロールを行った工事現場から排出された廃棄物の再資源化、処分状況の調査・指導を行います。排出事業者から産業廃棄物処理実績について報告の徴収を行います。併せてホームページ等で啓発していきます。	年 4 回の市内パトロールを実施する。解体工事の実施状況に応じ、発生する産業廃棄物の再資源化に係る報告を徴収し、報告内容及び現場での確認状況に応じ必要な指導を行う。	年 4 回（5、8、10、3 月）市内の解体工事現場でパトロールを実施。解体工事の実施状況を確認すると共に、発生した産業廃棄物の分別及び再資源化等の状況報告を求め、報告内容に基づき必要な指導を行った。	年 3 回の市内パトロールを実施する。解体工事の実施状況に応じ、発生する産業廃棄物の再資源化等に係る報告を徴収し、報告内容及び現場での確認状況に応じ必要な指導を行う。	廃棄物対策課

○住宅建設資材のリサイクルの啓発

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
住宅建設資材のリサイクルの啓発	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づくパトロールを実施します。また、パトロールを行った解体工事現場から排出された廃棄物の再資源化、処分状況の調査・指導を行います。併せてホームページ等で啓発していきます。	年4回の市内パトロールを実施する。解体工事の実施状況に応じ、発生する産業廃棄物の再資源化に係る報告を徴収し、報告内容及び現場での確認状況に応じ必要な指導を行う。	年4回（5、8、10、3月）市内の解体工事現場でパトロールを実施。解体工事の実施状況を確認すると共に、発生した産業廃棄物の分別及び再資源化等の状況報告を求め、報告内容に基づき必要な指導を行った。	年3回の市内パトロールを実施する。解体工事の実施状況に応じ、発生する産業廃棄物の再資源化等に係る報告を徴収し、報告内容及び現場での確認状況に応じ必要な指導を行う。	廃棄物対策課
住宅建設資材のリサイクルの啓発	資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理の実施のため、平成14年5月30日に施行された「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」（建設リサイクル法）により、一定規模以上の建築物の解体、新築・増築、修繕・模様替工事、その他工作物に関する工事において、工事着手前に所定の届出や、特定の建設資材について分別解体等が必要となります。これらについてホームページ等で啓発していきます。	今年度も、対象工事に対する届出書を適正に審査し、住宅建設資材等のリサイクルの啓発に努めることとし、年4回程度関係部署と連携し、当該現場において適切に廃棄物が分別されているかなどについてパトロール調査を実施します。	対象工事に対する届出書を適正に審査し、住宅建設資材等のリサイクルの啓発に努めることとし、年4回関係部署と連携し、当該現場において適切に廃棄物が分別されているかなどについてパトロール調査を実施しました。	今年度も、対象工事に対する届出書を適正に審査し、住宅建設資材等のリサイクルの啓発に努めることとし、年4回程度関係部署と連携し、当該現場において適切に廃棄物が分別されているかなどについてパトロール調査を実施します。	建築行政課

基本方針④ 地域で支え合う新たな住まいづくり

1) 地域で支え合うコミュニティの醸成

〇コレクティブ・ハウジング等, コミュニティを醸成する新しい住まい方の検討と促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちなみ整備なじらね協定促進事業	歴史・文化や自然環境など地域の「宝」を活かし、独自の魅力ある街なみ景観づくりを行う地域コミュニティを支援します。	まちなみ整備なじらね協定促進事業を周知し実施します。	秋葉区小須戸本町通り周辺地区を地域認定し、地域住民で意見交換会を実施しました。	秋葉区小須戸本町通り周辺地区で、3 軒の外観改修工事を実施予定。中央区古町 8・9 番町周辺地区で、なじらね協定を策定予定です。	都市計画課
住まいの情報コーナー・ホームページ	新しい住まい方の普及に向けた支援として、新しい住まい方に関する情報を収集し検討すると共に、適宜、情報発信します。	新しい住まい方に関する情報を収集し、適宜啓発します。	新しい住まい方に関する情報を収集しました。	新しい住まい方に関する情報を収集し、適宜啓発します。	住環境政策課

基本目標 (3) 地域の魅力を活かした良質な住まいづくり

基本方針① 地域の特性を活かした住まいづくり

1) 地域の魅力を活かした住まいづくり

○良好な景観形成の誘導による魅力的な住環境の実現

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
(平成 18 年度まで) 大規模な建築行為 等の届出、都市景 観アドバイザー制 度 (平成 19 年度より) 景観計画区域内に おける行為の届 出、景観アドバイ ザー制度	自主条例である新潟市都市景観 条例(旧条例)に基づき、大規模 な建築物や広告物等については 事前に届出を義務づけており、 都市景観アドバイザーの助言を 受け、景観誘導指針に沿った計 画となるよう指導を行ってきま した。 平成 19 年度からは、景観法の施 行を受けて策定した新潟市景観 計画及び新潟市景観条例(新条 例)に基づく手続きに移行し、大 規模な建築物や工作物等につい ては、従前と同様に事前の届出 を義務づけており、景観アドバイ ザーの助言を受け、景観形成 基準に沿った計画となるよう指 導を行います。	引き続き、景観法及び新条 例に基づく「景観計画区域 内における行為の届出」制 度により、景観形成基準に 沿った助言・指導を行いま す。	景観法及び新条例に基づ く「景観計画区域内におけ る行為の届出」制度によ り、景観形成基準に沿った 助言・指導を行いました。 (届出件数：172 件)	引き続き、景観法及び新条 例に基づく「景観計画区域 内における行為の届出」制 度により、景観形成基準に 沿った助言・指導を行いま す。	都市計画課
まちなか環境形成 促進助成	エバーサルデザインに配慮し、周辺の環 境や景観と調和した共同住宅等の 建築物や公開空地等の整備を行う 民間事業を支援することによって、 まちなか環境の向上とまちなかのリ ニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わ いのあるまちなかを実現します。	随時、相談を受け付けま す。	相談件数 0 件	随時相談を受け付けます。	市街地整備 課

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちなみ整備なじらね協定促進事業	歴史・文化や自然環境など地域の「宝」を活かし、独自の魅力ある街なみ景観づくりを行う地域コミュニティを支援します。	まちなみ整備なじらね協定促進事業を周知し実施します。	秋葉区小須戸本町通り周辺地区を地域認定し、地域住民で意見交換会を実施しました。	秋葉区小須戸本町通り周辺地区で、3 軒の外観改修工事を実施予定。中央区古町 8・9 番町周辺地区で、なじらね協定を策定予定です。	都市計画課

○住宅地における環境の維持・改善のための地区計画や建築協定、緑地協定等関連制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
政令市都市計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さわやかトーク宅配便や窓口等で、地区計画制度の情報を提供します。</li> <li>・まちづくり団体や住民等と、まちづくりへの課題について対話をしながら、解決に向けた技術的なアドバイスを行います。</li> <li>・地区計画の実現に向けた技術的な支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画のPRを行います。</li> <li>・まちづくりに関する相談等に対し、その解決策について技術的なアドバイスを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの相談があった地域について、勉強会を開催し、現在の制限内容や、課題を解決するための方策等について、意見交換を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、まちづくりに関する相談等に対し、その解決策について技術的なアドバイスを行います。</li> </ul>	都市計画課
建築協定の活用促進	住宅地としての良好な環境や商店街としての利便をより高度に維持・増進することを目的として、地域住民の合意による基準を定めることを認める制度であり、その活用を促進します。	都市計画課、市街地整備課等の関係する課と連携を図り、制度の周知に努め協定地区の増加に努めます。	なし	都市計画課、市街地整備課等の関係する課と連携を図り、制度の周知に努め協定地区の増加に努めます。	建築行政課



事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
緑地協定の活用促進	<p>市内にある緑地協定地区において、市では当該地区が緑化に取り組む意識が高い事を考慮して、支援として、市の予算の範囲内で、樹木の無償配付を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配付する樹木は、緑地協定に定められたものに限りません。</li> <li>・協定に定められていない樹木は配付できません。</li> <li>・道路に面し、そこに植栽するものについて対象としています。</li> </ul> <p>配付 1 敷地につき、緑地協定有効期間通算して1回限りです。</p>	6 地区において、60 件の申請、1200 本の配布を予定しています。また樹木配付時期は、6 月下旬・10 月下旬に緑地協定地区のある区で行います。	3 地区において、9 件、285 本の樹木配布を行いました。	6 地区において、36 件の申請、540 本の配布を予定しています。また樹木配付時期は、6 月下旬・10 月下旬に緑地協定地区のある区で行います。	公園水辺課
街なみ環境整備事業	住民と行政が一体となって、公共施設の整備や、民間の住宅等の整備改善（修景）を実施し、住環境の改善を図り、ゆとりと潤いのある街づくりを行います。	新飯田地区 ：民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を3件予定しています。	新飯田地区 ：民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を2件実施しました。	新飯田地区 ：民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を3件予定しています。	南区建設課
		随時、相談を受け付けます。 南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。	南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業（傾斜屋根1件、板塀設置1件）を実施しました。	随時、相談を受け付けます。 南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。	住環境政策課

2) 市民と協働して行う地域づくりに向けた支援

○まちづくり推進助成制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちづくり推進助成の活用促進	エリアマネジメントや田園集落づくり制度及び地区計画、市街地再開発事業、土地区画整理事業等の各種制度を活用した地区レベルでのまちづくりの実現に向けた初期の段階において、アドバイザー等の派遣や計画策定などの活動に要した費用の一部に対して助成を行い、市民が主体となったまちづくりを推進することにより、良好な都市環境の形成を図ります。(アドバイザー派遣:年度あたり上限 50 万円。2 年を限度。 活動経費助成:1 件あたり上限 300 万円かつ要した費用の 1/2 を補助。ただし国の補助採択を受けて行う事業の場合は上限 600 万円かつ要した費用の 2/3 を補助。3 年を限度。)	随時相談を受け付けます。 想定利用件数:4 件	岩室温泉地区 新津駅前地区	随時相談を受け付けます。 想定利用件数:4 件	市街地整備課

○地域のまちづくりを考えるまちづくり協議会やNPO活動等との連携

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちづくりを考える団体との連携	地域のまちづくりを考える団体に対し、コーディネーター派遣等の支援を行います。地元のまちづくりのビジョンづくりを支援し、協働のまちづくりを促進します。	引き続き、地域のまちづくりを考える団体に対して、コーディネーター派遣等の支援を行います。 平成 23 年度は、万代町通り、早川堀通り、本町 5 番町、万代シテイなどを予定しています。	万代町通り、早川堀通り、本町 5 番町、万代シテイの 4 地区の地元勉強会を支援しました。	引き続き、地域のまちづくりを考える団体に対して、コーディネーター派遣等の支援を行います。 平成 24 年度は、万代町通り、早川堀通り、本町 5 番町、万代シテイ、古町通 9 番町、西大畑などを予定しています。	中央区建設課
(平成 18 年度まで) 都市景観形成地区、都市景観形成推進組織の認定・支援 (平成 19 年度より) 景観形成推進地区、景観形成推進組織の認定・支援	これまで自主条例である新潟市都市景観条例(旧条例)に基づき、都市景観形成地区内における一定規模以上の建築行為や生垣設置等については、計画の届出を義務づけ、景観形成指針に沿った計画となるよう指導を行ってきました。 平成 19 年度からは、景観法の施行を受けて策定した新潟市景観計画及び新潟市景観条例(新条例)に基づく手続きに移行し、当該地区を特別区域に指定するとともに、従前と同様に計画の届出を義務づけ、景観形成基準に沿った計画となるよう指導を行います。 また、引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	新たに 1 団体を景観形成推進組織に認定しました。景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行いました。	引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	都市計画課

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
景観をとおしてまちづくりを考える協議会や NPO との連携	景観をとおしてまちづくりを考える協議会や NPO との連携により、まちづくり情報の収集と発信を行い、市民主導のまちづくりを促進し、新潟らしい景観の実現を目指します。	引き続き、新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会（景観ネット）と連携し、まちづくり情報の収集と発信を行います。 平成 23 年度開港 5 都市景観まちづくり会議は、11 月に長崎市で開催される予定です。	新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会（景観ネット）と連携し、まちづくり情報の収集と発信を行いました。 11 月に長崎市で開催された開港 5 都市景観まちづくり会議に参加しました。 (行政 5 名, 市民団体 16 名)	新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会（景観ネット）と連携し、まちづくり情報の収集と発信を行いました。 10 月末に、開港 5 都市景観まちづくり会議を新潟市で開催する予定です。	都市計画課
市街地再開発組合等との連携	地域のまちづくりを考える市街地再開発組合やまちづくり協議会, NPO 活動等との連携を図ることにより、地元にとっても、また周辺住民にとってもより良いまちづくりを推進します。	随時、相談を受け付けます。	古町通 7 番町 D 地区 :再開発推進協議会役員会 にオブザーバーとして参加	古町通 7 番町 D 地区 :再開発準備組合役員会に オブザーバーとして参加 しています。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	随時、相談を受け付けました。	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

基本方針② 中心市街地の活性化に向けた住まいづくり

1) まちなか（都心）居住の促進

○まちなか（都心）居住のニーズを満たす共同住宅等の供給促進（再掲）

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業による供給促進	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	古町通 5 番町地区 ：本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	古町通 5 番町地区 ：事業計画の見直しを行っています。 万代 2 丁目地区 ：合意形成を目指し協議を重ねています。	古町通 5 番町地区 ：本体工事に着手しており、今年度末に竣工予定です。 万代 2 丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	随時、相談を受け付けました。	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
市街地再開発事業による供給促進	市街地再開発事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	随時、相談を受け付けます。	古町通 7 番町 D 地区 ：再開発推進協議会が発足し、協議を重ねています。	古町通 7 番町 D 地区 ：再開発準備組合が発足し、事業計画の検討を行っています。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	随時、相談を受け付けました。	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
まちなか環境形成促進助成による供給促進	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時相談を受け付けます。	市街地整備課

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちなか居住促進活動助成による供給促進	中心市街地内において良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅建設などの事業計画に対し、基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時、相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます	費用助成の実績はありません。	随時、相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます	住環境政策課

○まちなか居住促進活動助成制度等、関連制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちなか居住促進活動助成等関連制度の活用促進	まちなか（都心）居住の促進につながる関連制度等について「住まいのホームページ」等で情報発信し、その活用を促進していきます。	まちなか（都心）居住の促進につながる関連制度の情報を発信します。	引き続き、「住まいのホームページ」等で情報発信し、その活用を促進しています。	まちなか（都心）居住の促進につながる関連制度の情報を発信します。	住環境政策課

○既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等、既存ストックの活用促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちなか居住促進活動助成	中心市街地内において既存オフィスビル等の既存ストックを活用し、良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅へのコンバージョン（用途転用）を行うなどの事業計画に対し、基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	費用助成の実績はありません。	随時相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	住環境政策課

○建替えが必要な分譲マンションへの支援による建替えの円滑化（再掲）

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
マンション建替え支援	建替えが必要な区分所有マンション（分譲マンション）について、円滑に建替えが推進されるよう支援します。	随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時相談を受け付けます。	市街地整備課

2) 中心市街地における魅力的な住環境の創出

○総合設計制度の活用等による、良質な住環境の整備促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業	まちなか再生建築物等整備事業により、総合設計制度を活用した良質な住環境の整備を促進し、中心市街地における魅力的な住環境の創出を図ります。	古町通 5 番町地区 ：本体工事に着手します。	古町通 5 番町地区 ：事業計画の見直しを行っています。	古町通 5 番町地区 ：本体工事に着手しており、今年度末に竣工予定です。	市街地整備課
		万代 2 丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	万代 2 丁目地区 ：合意形成を目指し協議を重ねています。	万代 2 丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	
		随時、相談を受け付けます。	随時、相談を受け付けました。	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちなか環境形成 促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時相談を受け付けます。	市街地整備課
総合設計制度	総合設計制度（建築基準法第 59 条の 2）により、市民の憩いの空間と緑地の確保を目的とした公開空地を創出し、良質な市街地の環境改善を図っていきます。	各建築計画における、総合設計制度の積極的な活用への誘導及び同制度の啓発を行います。 また、既存の公開空地についても積極的な活用への誘導及び同制度の啓発を行います。	平成 2 3 年度の許可件数は 0 件でしたが、既存の公開空地の利用等について複数の相談がありました。 また、中心市街地における魅力的な住環境の創出に積極的に寄与することを目的に、平成 2 1 年度に制定した「公開空地の利用の取扱い（試行）」による申請が 5 件ありました。	各建築計画における、総合設計制度の積極的な活用への誘導及び同制度の啓発を行います。 また、既存の公開空地についても積極的な活用への誘導及び同制度の啓発を行います。	建築行政課

○市街地再開発事業、まちなか再生建築物等整備事業等の活用促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
市街地再開発事業	市街地再開発事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	随時、相談を受け付けます。	古町通 7 番町 D 地区 ：再開発推進協議会が発足し、協議を重ねています。	古町通 7 番町 D 地区 ：再開発準備組合が発足し、事業計画の検討を行っています。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	随時、相談を受け付けました。	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所



事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	古町通 5 番町地区 ：本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	古町通 5 番町地区 ：事業計画の見直しを行っています。 万代 2 丁目地区 ：合意形成を目指し協議を重ねています。	古町通 5 番町地区 ：本体工事に着手しており、今年度末に竣工予定です。 万代 2 丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	随時、相談を受け付けました。	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

○民間活力による市街地のリニューアルの適正な誘導

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
事前相談等による市街地再開発事業等への適正な誘導	市街地再開発事業やまちなか再生建築物等整備事業の活用を適正に誘導することにより、中心市街地における魅力的な住環境の創出を図っていきます。	随時、相談を受け付けます。	古町通 7 番町 D 地区 ：再開発推進協議会役員会にオブザーバーとして参加	古町通 7 番町 D 地区 ：再開発準備組合役員会にオブザーバーとして参加しています。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	随時、相談を受け付けました。	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

**基本方針③ 農村集落部の既存の魅力を活かした住まいづくり**

1) 農村集落部における良好な景観・住環境の活用と保全

○住民の合意に基いた関連制度の活用等，農村集落部の既存の魅力を活かし保全する田園集落づくりの促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
美しい農村づくり事業	農村の景観整備として，主に集落を単位とした事業を行いません。当初は，数年ごとに 1 箇所の集落をモデルとして選定し，整備を行う予定です。整備はモデル集落の活性化を目標とし，通りがかかる人々が寄り道したくなるような農村景観を目指します。整備にあたっては，集落内でワークショップを行いながら住民の意見を取り入れます。	西蒲区高畑，北区居山，西区藤蔵新田において活動の継続支援およびPR。 4 地区目の新規モデル地区として，南区万年においてワークショップを開催し，活動内容・PRの検討を行います。	平成 23 年度新規モデル地区の南区万年において，住民主体によるワークショップを行い，次年度より実施する集落の景観づくりのための活動計画を作成した。また，北区居山，西区藤蔵新田において活動の継続支援を行った。	5 地区目の新規モデル地区として，江南区木津においてワークショップを開催し，活動内容・PRの検討を行います。また，北区居山，西区藤蔵新田，南区万年において活動の継続支援及びPRを行います。	農村整備課

○既存の景観資源と調和した良好な景観形成等，魅力的な各種事業の展開・促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
美しい農村づくり事業	農村の景観整備として，主に集落を単位とした事業を行います。当初は，数年ごとに 1 箇所の集落をモデルとして選定し，整備を行う予定です。整備はモデル集落の活性化を目標とし，通りがかかる人々が寄り道したくなるような農村景観を目指します。整備にあたっては，集落内でワークショップを行いながら住民の意見を取り入れます。	西蒲区高畑，北区居山，西区藤蔵新田において活動の継続支援およびPR。 4 地区目の新規モデル地区として，南区万年においてワークショップを開催し，活動内容・PRの検討を行います。	平成 23 年度新規モデル地区の南区万年において，住民主体によるワークショップを行い，次年度より実施する集落の景観づくりのための活動計画を作成した。また，北区居山，西区藤蔵新田において活動の継続支援を行った。	5 地区目の新規モデル地区として，江南区木津においてワークショップを開催し，活動内容・PRの検討を行います。また，北区居山，西区藤蔵新田，南区万年において活動の継続支援及びPRを行います。	農村整備課

○街なみ環境整備事業の活用推進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
街なみ環境整備事業	住民と行政が一体となって、公共施設の整備や、民間の住宅等の整備改善（修景）を実施し、住環境の改善を図り、ゆとりと潤いのある街づくりを行います。	新飯田地区 ：民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を3件予定しています。	新飯田地区 ：民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を2件実施しました。	新飯田地区 ：民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を3件予定しています。	南区建設課
		随時、相談を受け付けます。 南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。	南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業において、修景施設整備（傾斜屋根1件、板塀設置1件）を実施しました。	随時、相談を受け付けます。 南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。	住環境政策課

2) 農村集落部における周辺環境と調和のとれた住まいづくり

○田園集落づくりに調和した優良田園住宅等、農村集落部の既存の魅力を活かし保全する住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 23 年度の実施予定	平成 23 年度の実施状況	平成 24 年度の実施予定	所管課等
政令市都市計画推進事業	本施策に該当する事業は、田園集落ならではの魅力を活かした住環境の整備や、農村地域のコミュニティ形成による定住人口の確保を図り、農村地域の活性化を図ります。	・田園集落づくり制度の実現に向けたモデル地区における勉強会を開催します。	・継続の秋葉区大関地区に加え、新たに江南区の2地区で、合わせて3回の勉強会を開催しました。 ・南区、西蒲区などの市街化調整区域で、建物が概ね50戸以上つながって建っている集落内では誰でも戸建住宅などを建てられる開発許可制度（補完制度）について、条例化及び全市への適用に向けた検討を行いました。	・田園集落づくり制度の実現に向けたモデル地区における勉強会を開催します。 ・補完制度の条例化及び全市への適用に向けた検討を行います。	都市計画課

<p><b>優良田園住宅</b></p>	<p>自然的環境の豊かな地域でゆとりある生活を営むことを求める田園居住に対するニーズへの対応にあたり、自然に恵まれたゆとりと潤いのある戸建住宅の建設により、農村集落部の既存の魅力を活かし保全します。</p>	<p>全22区画の内、21区画が建築済み。 残1区画が認定を受けて建築見込み。</p>	<p>全22区画の内、21区画が建築済み。 残1区画が認定を受けて建築見込み。</p>	<p>全22区画の内、21区画が建築済み。 残1区画が認定を受けて建築見込み。</p>	<p>秋葉区建設課</p>
----------------------	---	---	---	---	---------------